

日本学術会議法人化準備委員会（第5回）

議事録

1.日時：2025年12月15日（月）18:00～20:08

2.開催方式：オンライン

3.参加者：光石 衛、堀 正敏、日比谷 潤子、三枝 信子、磯 博康、
吉田 文、川嶋 四郎、明和 政子、尾崎 紀夫、北川 尚美

○光石委員長

定刻になりましたので、日本学術会議法人化準備委員会の第5回を開催します。出欠の状況について、本日は第三部の沖部長がご欠席と伺っております。

本日の議題は、部、これは、第一部、第二部、第三部という部です。その後、委員会、事務局について議論します。まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局

はい。事務局でございます。資料1に基づいてご説明させていただきます。本日は部、それから委員会、事務局についてご議論をいただければと思っております。順次、論点についてご説明をさせていただきます。

まず部でございますけれども、現行法では、部については、一、二、三の三部を置くこと、それから内部組織などについても法律で決まっていますけれども、今回の新しい法律には部の規定はございません。置くかどうかを含めて、日本学術会議の検討に委ねられているという状態でございます。

それを踏まえまして、そもそも部の組織、役割について何らかの見直しを行うかということが一つ目の論点でございます。具体的には、今の三部制を何らかの形で見直すかどうか、それから、現行法では、部の役職として、部長一名、副部長一名、幹事二名を置くと。それから、部長は部に属する者の互選によるということが決まっているわけですけれども、何らかの見直しを行うかどうか。例えばということで、赤字で書いておりますけれども、部長の選任に当たって立候補制を取るとかいうようなこともあり得るのか、というようなところをご議論いただければと思っております。

続いて二番目でございますけれども、現行法、会員は三つの部のいずれかに属するということが規定されているわけでございますけれども、これについて、例えば複数部への所属みたいなことはあり得るのか。要は、分野融合的な活動をされている方であれば、一部的なお仕事と三部的な仕事、両方されているような場合もあるかと思います。そういう場合に複数部への所属を認めるかどうかというものがもう一つの論点でございます。赤字で書いているように、もし複数部への所属を求めるのであれば、意思決定の参画などの問題はあろうかと思います。例

えば部長を選出するときに、第二部と第三部と両方で投票できるということにしていいのかどうかということは議論になるかと思っているところでございます。以上が部についてのご説明でございます。

続いて委員会でございます。委員会については、現行法上、法律で委員会を置くことができるという規定だけ決まっておりまして、具体的な委員会の組織、あるいはどのような委員会を具体的に置くかというのは、会則以下に委ねられているという状態でございます。一方、新法では、部と同じく委員会についての規定はございませんので、こちらも学術会議の検討に委ねられているということでございます。それを踏まえまして、一つ目の論点が、委員会の組織、役割を見直すかどうか、ということでございます。もちろん、委員会のあり方とか、その役割自体を見直すこともありますし、あとは、現在、委員長一名、副委員長一名、幹事二名を置くということになっていますけれども、この役割について、規定上明確化するかどうか。現行規定では、実は副委員長と幹事というのは、どういうことをされる方かというのが明示されておりません。特に幹事については、どういうことをされる方なのかということを、規定上、明確化するということはあり得るのではないかという論点でございます。

それから、2つ目でございますけれども、それぞれの委員会について、見直し、あるいは新しいものを置いたり廃止したりする必要があるかどうか、という論点でございます。例えばということで、分野別委員会、今、30分野ごとに30委員会が置かれているわけでございますけれども、融合的な研究分野が増えているようなことも踏まえて、新しい委員会を作ったり、あるいはくっつけたりとかいうようなことがあるのかどうか、というのが一つ目でございます。

その他、分野別委員会の下におかれる分科会の設置数の目安を示すのかとか、現在、委員長には連携会員がなることができるわけですが、これをそのまま維持するのかどうかといったような論点を示させていただいております。

なお、※印に書いておりますけれども、これはまたガバナンスのところでもご議論いただければと思っているのですが、今回、法人化に伴う新たな業務として、中期的な活動計画と年度計画を両方作らなければいけないという規定がございますし、また毎年度、自己点検評価をしなければいけないということでございます。これを委員会組織でやるかどうかというところも論点だと思いますけれども、いずれにしても、こういう作業をしていただくための組織というのは必要になるのではないかと思っておりますので、ここに、注意点として書かせていただいております。

続いて3つ目でございますけれども、設置期間でございます。ご承知の通り、今は機能別と分野別は常置ということになっておりますので、これをそのまま、新しい会則に書けば、この2種類については常置ということになるのに対して、課題別であるとか、それぞれに置かれる分科会については、基本的には臨時ということなので、設置期間があると。基本的には期末で1回なくなって、もう1回置き直しが必要になるということですけれども、臨時に置かれているものの中にも、期をまたいで、長期間で活動することが想定されているようなものがあるのではないかという論点でございます。

赤字で具体的に書かせていただいている通り、例えば、課題別の中の防災とか地方活性化、それから機能別の下に置かれている学術連携の分科会など、また分野別の下に置かれる分科会についてもフォローアップ活動などがあることを考えますと、設置期間を定めないというようなやり方もあるのではないか、ということをこちらに書かせていただいております。

四番目でございます。いずれにしても、これらの委員会は、幹事会で、今度は役員会決定と

いうことになろうかと思いますけれども、運営要綱などを順次決めていたしていくことになるのですけれども、その中でも、10月から早々に動き出さないといけない委員会等がいくつかあるのではないかという論点でございます。具体的には国際の関係で、加盟国際学術団体に紐づいているような分科会でありますとか、早速10月、11月にシンポジウムを行うような分科会とか、そういったものについては、速やかに設置を決めていただく必要がありますので、運営要綱案を作つておいて、すぐ最初の役員会で決めていただくような形で引き継いでおいた方がいいのではないかという論点でございます。以上が委員会でございます。

最後に事務局でございます。事務局につきましては、現在、我々事務局の方でも検討を進めているところでございまして、今回の法人化によって業務内容が少し変わります。減る業務もあれば、増える業務、あるいは新たにやらなければいけない業務も出てきます。一方で今、事務局の予算が急激に増えたということではございませんので、そういうことも踏まえて、どういう形で事務局組織を作つて、先生方をお支えできるかという点については、今検討しております。それはまた案ができたところでお示しをしたいと思っております。

本日ご議論いただきたいのは、総論的な部分として、そもそも事務局に対して、期待される役割、果たすべき役割というもの、あるいは組織というものについてご議論いただければと思っております。例えばということで、意思の表出などを行う際に、もちろん事務局がサポートさせていただくわけでございますけれども、どういう立場でどのくらいのお話ををしていいのかというのが、必ずしも規定上明確ではございませんので、例えば、法令や規則との整合性の観点から、助言というと、ちょっとおこがましいですけれども、なんらかお話をすることができますように規定上してはどうか、さらに申し上げると、今後、自己資金との関係もございますけれども、独自の採用をして、URAとか、アカデミアの背景を持っておられる方が、職員、事務局の内に入ってこられた場合には、そういった方はさらに踏み込んで、もっと意思の表出等について先生方をサポートするといったようなこともあり得るのかなと思っておりまして、そのあたり、どういうふうな位置づけにすべきかという点についてご議論をいただければと思っております。資料1のご説明は以上でございます。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。大きく三つあります。一つ目、二つ目が話としては大きいかもしません。

まず、部についてはいかがでしょうか。三部制、すなわち、第一部、第二部、第三部については新しい法律では何も規定されていませんので、これをどうするかということです。

私が聞く範囲では、これを変えようという意見は、あまりないように思います。一方、候補者選考委員会では、分野横断、あるいは新興・先端分野、先端分野はそれぞれの分野でも先端はあるので、新興分野と言うほうがいいと思いますが、そのような分野からも会員を選ぶようにと言われており、候補者選考委員会では議論になる可能性はあります。

第一部、第二部、第三部について、第一部が人文・社会科学、第二部は生命科学、第三部が理学・工学です。これはこのままでいいでしょうか。また、部の構成が決まったとして、部長等の選考をどうするかということがあります。今、例えば、国立大学では学長が学部長、あるいは研究科長などの部局長を選ぶ、あるいは指名するようになっているかもしれません。しかし、そのようなことをすると動かなくなるのではないかと思います。やはり会員による互選が良いのではないかと思います。どのような形態で選ぶかは別としても、少なくとも互選でない

と動かないのではないでしようか。

まず、①についてご意見いただければと思います。いかがでしようか。どこのポイントからでも結構です。

○磯委員

私も、今、会長がおっしゃったように、三部制は、非常に大きな柱なので、あまりそこを変更しない方がいいというのが、私の意見です。

また、部長の選出はやはり、会員の互選は原則だと思います。ただ、立候補か、他薦かについては、議論が必要かと思います。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。先ほど言い忘ましたが、この三つの部というのは、私がいつも言っているのは、大学で言えば学部のようなもので、基本的なところとして、寄って立つところです。研究はそこの中だけとは限らず、むしろ分野横断といったところで進んでいると思います。したがって、分科会は分野をまたがるようなものが当然出てくると思いますし、単一の学会だけでは議論できないテーマが日本学術会議として求められていると思います。

○川嶋委員

私も基本的に、光石会長、磯副会長のご意見に賛成です。私もやはり三部制でいいのではないかと思っております。おっしゃる通りで、領域横断的な、例えば情報でありますとか、環境でありますとか、そういう方はいらっしゃるのですけれども、やはりどこかに軸足を置いていただくというのが一番いいのではないか。

さつき、投票権の話もされましたけど、これは参加の問題ですので、やはり、どこかの部に参加されて、そこで、その部の意思決定に関わられる。領域横断的な問題については、分科会等で、委員会でもいいでしょうけど、ご活躍いただくというやり方でいいのではないかと思っております。

人数の話が先ほどちょっと出てこなかつたかなと思いますけど、これ非常にデリケートな問題かと思いました。ただ、240は3で割り切れるということでもございますので、先ほど光石会長がおっしゃったように、先端的な領域とか、そういうものは、どこにでもあり得る話で、どこかに軸足を置いて、そういう研究をされているということが少なからずあると思いますので、私は人数的にも、三つの部それぞれ平等な数、それぞれ80人でいいのではないかと思っております。

ご意見としましては、例えば、それぞれの分野における研究者の数がどうこうだというような話、それから日本学術会議というものが、「学者の国会」とかいう、ちょっとなんか違うと思うのですけれども、「代表」的な話をされることはあるかと思いますけど、私はやはり研究というのが、実は今すごく多様化というか、それから一般化しているという面もあるかと思います。もちろん、企業の研究所の研究というのもありますけれども、例えば民間の研究者という方もたくさんいらっしゃるわけで、例えば歴史であるとか、地域であるとか、そういう問題というのは、高校の先生とか、あるいはその地域のいろんな方々が研究されているというのもあります。実際の研究者の数というものを、あるいは研究所に属されている方の数なんかを反映して、その部の人数を変えていくとかいうのは、必ずしも合理的ではないのではないかと思

います。在野の研究者というのを、私は重視すべきではないかと思ったからです。

それから、部長の選出方法ということですけど、これもお二人の意見に基本的に賛成で、この互選のプロセスというのが、おそらく多様であっていいのではないかと思います。もちろん、どなたかが推薦される、どなたかを推薦されるというプロセスもあれば、立候補されるということでもいいと思います。その人が一人しか選出の対象にならないということはおそらくないと思いますので、自薦他薦を問わず、その選考のプロセスが透明化されていて、公正なものだったらいいのではないかと、私は思っておりまして。あんまりこれをトップダウンで決めていくというのでは、おっしゃられた通りで立ち行かないのではないかと思います。

最後ですけれども、幹事というポジションがございます。これは、いろんなところで、部長、副部長と幹事は違う扱いがされることはあるかと思いますけど、私は、幹事というのを無くし、場合によっては副部長複数名という形で、部長を補佐する形に変更する、たとえば部長一名、副部長三名とかいうふうにする方がいいのではないかと思います。それはそれぞれの部における役員の役割をどう分担していくのかという、その役員会の中の構成ということで、幹事だから、例えば必ず書記をやらないといけないとか、何かそういうのは私は必ずしも適切ではないのではないかと思います。日本学術会議の組織自体が会長、それから副会長三名になっていますので、その下部組織も部長一名、副部長三名ぐらいでもいいのではないかなと思っています。以上でございます。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。一点だけ、定常状態になった時には、会員数は 250 ですの で、3 では割り切れません。

○川嶋委員

失礼しました。250 でした。それじゃ出入りがあってもいいかなと思います。ありがとうございます。すいませんでした。

○光石委員長

はい。私の意見としては、3 では割り切れないものの、およそ均等にするのがいいのではないかと思います。実は、6 名任命されていない方を除いたとしても、今、必ずしも 70、70、70 と均等ではないという状況です。もちろん差はそれほど大きくはありません。現状と定常状態になった時の人数の説明です。

○日比谷副委員長

私も三部制維持に賛成です。今お話があったのですが、私、前期は第一部の幹事なるものを仰せつかっておりまして。仕事はなんだったかというと、川嶋先生おっしゃる通り、部会の時に書記をすると。2 人いるので交代で作成していたのですが、それ以外にあまり幹事は何をするというようなことがなくて、いろいろな提言が出てきたときに、誰に査読してもらうか、そういうことは部の役員4 人で相談していましたので、おっしゃる通り、副部長3 人というの は、いいアイディアかなと今伺っていて思ったところです。

光石先生、どちらにしても均等ではないというお話が今あったのですけれども、今回どうい う言い方をするか分かりませんけれども、選考委員会枠というふうに前回は呼んでいたところ

で、新興分野とか学際的な分野で選ばれてきた方は、多分、どの部を所属にするかというのを、間違っていたら事務局に訂正してほしいですが、ご本人に決めてもらっていた気がするので。そうするとその意思を尊重すると、必ずしも均等ではなくなり、そこで何かバランスを取るために私は三部ですと言っている人を無理やり、例えば一部に連れてくるというのも望ましくないかなと思うので、ここは基本的に緩やかに大体均等になっていればいいのかなと思います。

複数部への所属というのは、やはり部会も総会の後に時間並行してやっていますと、掛け持ちで途中から出るのかとか、その人は2回投票できるというのも望ましくないと思いますので、どこかの部に所属するということでおろしいのではないかと思います。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。候補者選考委員会でまだそこまで議論は進んでいませんが、各部、第一部、第二部、第三部の人数のバランスを求めており、これくらいの範囲でということになるかもしれません。いずれにしても、基本的な精神としては、ほぼ同数になるようにと私は思っています。はい、ありがとうございます。

○堀幹事

私も皆さんと一緒に、部は今まま三部制で良いと思いますし、だいたいおおよそ同じような数で配分すればいいと思います。

一つ、部長、副部長、幹事についての意見ですけども、やはり、初めて幹事になった人、僕も今回初めて幹事になったのですが、やはりどうしても部長や副部長になられた経験のある人と比べて動ける範囲が少ないので、副部長の下に幹事を設けた方がいいのかなと思います。いろいろなものをこれから吸収していくという意味では、副部長3人というよりかは、幹事をちゃんと2人分けて置いた方がいいのかなと思います。仕事の内容自体は、副部長と幹事で分ける必要はないと思いますが、ポジションとしては幹事2名というのは残した方がいいと思います。以上です。

○明和委員

明和でございます。私も三部制の維持については基本的に賛成で、むしろ三部制があって、それが緩やかに新しくつながっていくという、組織づくりの方が大事かなと思っております。となりますと、委員会の再構成の方がかなり重要な柱になってくるのかなという気もしております。確認させていただきたいのですが、参考資料1に、分野別委員会が30個ありますが、これは各部に接続、直下している、そうした委員会ではないという認識でよろしいでしょうか。

○光石委員長

はい、分野別委員会は現在30で、それぞれの部に分かれています。

○明和委員

部よりも委員会の方の改革、新しく委員会を作り直したいというふうなお声も結構あつたりしております。もし分野融合であるとか新興領域を作りたいというモチベーションが先生方の中で部を超えてあれば、やはり委員会の方で何か緩やかにつながる機能をサポートしていくと

いう方がいいのかなと思います。

○光石委員長

はい、例えば、この中に環境学委員会あります。これは分野横断であり、今、森口先生が委員長をやられており、どの部なのかということについて、フォローされている状況です。先ほどの例以外に、今後AIなど、メインは第三部かもしれません、そこだけではないと思います。そのあたりの委員会の構成の仕方は、いろいろ工夫が必要だと思います。ありがとうございます。

○事務局

事務局でございます。規定上のご説明だけさせていただきますと、この分野別委員会につきましては、組織上は、部の下に置かれているものではございません。あくまでも学術会議のもとに置かれているものということでございます。事実上は、それぞれの部に、大体、10 10 10で均等に置かれれるような形にはなっていると思いますけれども、組織上ということでいきますと、各部の下にある委員会ではないということでございます。

○尾崎委員

私も基本的に先生方と同じ意見でございます。三部制を維持しつつ、先ほど明和先生がおっしゃったように、委員会という形で分野横断的な活動も強力に推進すべきだと思います。分野横断的な連携については、総会の座席位置をどうするのかといった議論もありましたが、細かな運用は次期の方々に決めていただくとしても、今の段階では三部間の連携をできるだけ促進するような仕組みを検討していただきたいと思います。

また幹事の設置につきましては、堀先生や私自身もこの間まで幹事を務めておりました経験から申しましても、やはりあった方がよいと考えます。最初から突然、部長、副部長を務めるのは現実的に困難ですので、幹事という期間を経てから部長、副部長に就任する形の方が、体制としてスムーズではないかと思います。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。

今は三部制で、未来永劫そうかどうかはわかりませんが、規則で例えば三部制としておけば、将来もし変える必要があれば、その規則を変えればいいということになるでしょうか。

部長は多分一人だと思いますが、副部長は若干名なのか、最大でも三名ぐらいにするのか。幹事もあるほうがいいということで、置くことができるという文言にするのでしょうか。ある程度、部に任せるというのもあり得るかもしれません。

部長の選考方法について、各部に任せるとすると簡単かもしれません、本当にそれでいいのか、あるいは、立候補で第1スクリーニング、すなわち、何人かに絞っておいて、そこから選ぶようにすることを推奨するというようなことをするかどうか、いかがでしょうか。

○磯委員

部長、副部長、幹事はそれぞれやっぱりあった方がよいと思います。やはり、若い方で、アクティブな方で、その部の役職に入ったほうがいいという場合に、最初から副部長というのは

荷が重いのと、幹事が議事録をするだけの役割というのではなく、役割については、例えば部長は全体を統括する、副部長は部長を補佐したり、部長がどうしても出席できない時は副部長が代行する、幹事は部長、副部長の活動を支えるという、三段階の役割でないとうまくいかないのではないかという気がします。

第二点は、立候補するかということは、今期の最初の総会で私が会長も立候補制をした方がいいと話した際に、第一部の会員からも賛成する意見が出されました。また、部の役員選出についてもでも立候補の形を入れた方がいいのではないかというお話もあったので、立候補を可能とし、推薦も可能にした方がいいのではと思いました。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。

まず、三部制については、それ以外にした方がいいという意見はほとんどないと思います。部長は多分一人で、副部長、幹事も置くほうがいいであろう、そして、それぞれ1名、1名、2名で、そうでなくてもいいということでしょうか。

幹事は議事録を取ることだけが仕事ではないと思います。部長並びに副部長をしっかりと補助する、副部長が部長を補助するというのと同じような書き振りかもしれません。そういうことでどうでしょうか。

それから立候補、あるいは、推薦をする方が、単純に投票するよりいいのではないかという意見が結構出ていたかと思います。いかがでしょうか。

○川嶋委員

私もそういうまとめ方でいいのではないかと思います。ただ、副部長一名ではなくて、場合によったら、三名が多すぎるのでしたら二名ということで、幹事二名でもいいのではないかと思いました。あと、実際に、初めてなられる方がどうこうということですけれども、例えば、今期第一部は、副部長が途中で交代されまして、その交代された方は、26期から会員になられた方ということもあります。おそらく一年なり二年なりすると、慣れるというようなこともあると思いますし、それまでに連携会員をされていれば内部の状況もよくわかっていると思います。おそらく、これからは連携会員へも意思疎通を密にしていくこともあると思いますので、私は別に、初めて会員になられた方が副部長になられるというのもいいのではないかと思います。副部長一名、幹事一名は新たになられた方からなるというような形が、事実上行われるということだったら、その部の運営というのもスムーズにいくのではないかと思います。あるいはフレッシュな考え方で運営されていくのではないかなと思いました。

それからちょっと関係することですが、実はこの部の問題との関わりで、常日頃考えていることですけれども、この部というのが縦割りで蛸壺みたいになって、隔壁が存在するみたいになってしまふと、逆に問題だと思います。おそらく部と部の間の、意思疎通も柔軟にしていくというか、取れるようなシステムを作るということが大切だと考えます。例えばですけど、会員全員のメールの共有とかが重要になってきます。特に領域横断な方でしたら、両方の領域について、あるいは複数の領域について、情報をお持ちだということでいいのかもわかりませんけれども、やはりその他の部の方と連絡を取るときに、全部事務局を通じて行うというのは、いかにも時間の問題もあって、まどろっこしいお話でもございます。一例ですが、そういうメ

ールの共有なんかも含めて、三部一体として活動できるような、素地を作つておくというのが大事ではないかと思いました。以上でございます。

○光石委員長

ありがとうございます。まず席順について、これは来期を待たずに、場合によっては1月10日から実施を考えているところです。

前回の議論で、幹事会改め役員会に部長、副部長、幹事が出席するということになっていたと思いますので、副部長や幹事の数を無制限にするのはあまりよくないかもしれません。各部で人数が変わる可能性もありますので、最大人数は決めておく方がいいと思います。部長は一名で、副部長は二名、幹事も二名、これでどうでしょうか。副部長三名という案もありましたが。

○川嶋委員

すいません、私、副部長が三名の時にはもう幹事はいらないと思っていましたけれども、幹事を残すということでしたら、やはり副部長を一名増やすぐらいでいいのではないかと思いました。

○磯委員

そうなると一名、二名、二名という案でしょうか。部長が一人、副部長が二人、幹事二人と。役員会の運用上問題なければ、構わないような気がします。他のご意見があつたら。

○光石委員長

一名、二名、二名で、役員会で何か問題になるかというと、そんなことはないのではないかでしょうか。定足数がこれまでより多少変わるかもしれません。

○磯委員

私も一名、二名、二名で、特に問題なければ、そういう形がいいかなと思いました。もう一つ、川嶋先生がおっしゃったメールの共有の件ですが、四役会議でも議論していました、今、第二部でメールアドレスを共有するための承諾を各会員に取っているところで、他の部とのメールアドレスの共有の承諾についても進めています。会員・連携会員のパーソナルレコードを作成する計画があったのですが、最近になって内閣府から、それに対して予算化はできないとの連絡がありました。それでは困るということで、現在、できるだけ省力化した形として、まず会員についてのデータベースを整理していこうということとなっています。その際、登録推薦書の中で、重要なところを抜き出して、これはソフトウェア上で機械的に抜き出せると思います。ただし、共有したくないという会員のために、オプトアウトは必要と思われます。これがうまく運用できれば、次期において、連携会員についても同様な形ができるのではないかなと思います。その利点の一つとして、先ほどから議題になっている意思の表出の際に、この人にはこういう査読を依頼したらいいかとか、この人には、分科会の委員になつてもらつた方がいいか、といった判断に必ず役立つと思いますので、その様な情報の共有は必要かと思っています。

○光石委員長

はい。ありがとうございます。

メールアドレスの共有について、四役、事務局と相談したいと思っています。基本的に共有することでいいと思います。先ほど磯先生が言わされたような問題ですとか、個人から全会員に一気にメールを送ることができるようにしていいか。極端な例を言うと、個人から連携会員全員にメールを送ることができることが果たしていいのかどうかということについては議論の余地があると思います。妨げたいわけではありませんが、多少の歯止めは必要かもしれないと思っています。今日のところは、少し考える時間をください。

○川嶋委員

場合によりましたら、今度27期の意思確認をするときに、どこまで、例えばメールを共有していいかということも含めて、アンケート的に入力をするようなフォームを作られたら、いっぺんにいろいろできるのではないかと思います。

それから、メーリングリスト化するというのは、やはりそれは原則として良くないのではないかと思いますので、あくまでもその誰かが、誰かの会員の中で、それぞれメールのアドレスを知り合っているという、そういう状態が作れれば、私はそれでいいのではないかと思いました。

○尾崎委員

尾崎です。もう第二部の間では、皆さんのインフォームドコンセントが取れて、メールアドレスを共有しております。多分、一部や三部も各部の中では既にされたのではないかですか。

○日比谷副委員長

一部はやっています。

○尾崎委員

そうですね。二部ももうやっています。三部はやってらっしゃいませんか。

○北川委員

三部も終わっています。北川です。

○尾崎委員

了解致しました。あとは部の間をどうするかだけだと思いますが、メーリングリストはまたこれは全然別件の話で、これは私も軽々にやるのは反対です。ですから、あともう部間をどうするかだけにもうなっていると思います。はい、以上です。

○光石委員長

はい、そうしましたら、メールの件は置いておき、所属する部について、今までいただいた意見ですと、やはり軸足はどこかの部に置くことで決めたほうがいいのではないかということだと思います。総会時にはパラレルに部会が開催されますので、仮に複数部に所属しても実際にはどこかの部だけにしか出席できない状況になります。これにつきましては、どこかの部に所

属するということでおよろしいでしょうか。

○磯委員

はい、賛成です。

○光石委員長

はい。ありがとうございます。

立候補及び推薦の二段階で部長を選出するようにするということは、規則で決めますか。具体的にどうするかを各部にお任せしますか、それとももう少し決めておくほうがいいでしょうか。もう少し決めておく方がいいかもしれません。方針としてはそういうことでよろしいでしょうか。

○磯委員

それでいいと思います。原則を決めておけば、実際には細則等で、各部で決めればいいのではないかなと思いました。

○事務局

事務局でございますけれども、ちょっと一旦ご確認をさせていただければと思います。副部長二名ということですけど、これは二名でしょうか。それとも二名以内とした方がよろしいでしょうか。幹事も同様でございますけれども。

○磯委員

二名以内とすると、部によって役員の人数が違ってくる可能性が出てきて、役員会での意思決定の公平性が問題となります。

○川嶋委員

はい。磯先生と全く同じで、やはり二名というふうにした方がいいのではないかなと思いました。

○光石委員長

はい。一名、二名、二名です。

○事務局

はい、わかりました。幹事も、置くことができるではなくて、必置でよろしゅうございましょうか。

○光石委員長

今までの議論をまとめると、そのようになります。

○事務局

はい。承知いたしました。

○光石委員長

はい、部に関する議論は以上として、次は委員会について議論したいと思います。議論することは多く、資料一番下の④は、むしろ簡単かもしれません。国際加盟団体は、今期が始まるとき、すなわち第26期が始まるときにも、置く必要のあるものは、前期中に審議して置くようにしました。次の期、27期になる時もそのようにする方がいいと思います。日比谷先生どうでしょうか。

○日比谷副委員長

これはもう、絶対です。

○光石委員長

その通りと思います。はい、ありがとうございます。

○日比谷副委員長

はい。継続性、非常に大事ですので、スムーズに移行できるようお願いします。

○三枝委員

同じくです。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。

その他諸々、課題別、機能別、分野別委員会について、それぞれ特性があるので、一概には言えないとは思いますが、皆さん、継続は力なりという言葉のように、継続するのは好きですが、下手をすると、委員会を設置して安心してしまい、何も議論しないというようなことも起こります。私はどちらかというと、その期にしっかりと仕事をして終わるのが良いと思っています。もちろん必要な場合には次の期も設置すればいいとは思いますが、そのような意味も含めて、その期に本当に設置する必要があるかどうかを検討する方がいいと思います。今期はそれを検討していただいたため、当初スタートが少し遅くなりました。もう一度よく考えていただくということをしました。このあたりについてご意見をいただければと思います。

一方、課題別委員会で、例えば、防災減災はしばらく設置、審議せざるを得ないのではないかと思います。学術を核とした地方活性化の例がいいかどうかわかりませんが、課題別委員会はある程度継続してもいいかもしれません。もっとも、各期の会長の意向もあり得るとも思います。

私の思っているところや感想を申し上げました。ご意見をいただければと思います。

○磯委員

はい。私も同意見です。メリハリつけるのは大切で、本当に必要であれば継続は可能であるし、継続すべきと思うので、最初から常置という様に決めるのは避けた方がいいと思います。

○光石委員長

今期、そのあたりの調整、担当をしていただいた三枝先生、何かもし感想、ご意見があればお願ひします。

○三枝委員

はい。何を申し上げようかと思っていたのですけども、課題別委員会は、ぜひやりたいという連絡をくださったところもありましたけれども、カーボンニュートラル、研究力強化、地方活性化については、四役会議などで何度か話し合って、ぜひとも立ち上げましょうということで、委員長をやってくれる方を事務局の方々に手伝ってもらって探しました。本来であれば、提言をまとめるための分野包括的な委員会を、もしかしたら、できればもう少し幅広く、社会のニーズなども踏まえて立ち上げるようにもよかったですのかなと思いますけれども、時間切れで、今回は5個でした。重要なものについては、次期も、その時の執行部の考え方によって立ち上げるのがいいと思っております。

分野別委員会は、多分、次の会員を選考するときに、今の分野別委員会の委員長さん、副委員長さんに結構、働いていただくと思うのですけれども、それがあるので、30の委員会を白紙から作りましょうというのは、ちょっと難しいのかなという感覚は持っております。光石先生がおっしゃるように、本来であれば何を審議するというのが決まってから、課題別委員会のように立ち上げる方が本来の姿ではあると思いますが、委員会だけは30ぐらい立ち上げて、分科会についてはよく審議してから立ち上げるという方針を少し強めるというのであれば、目的が達せられるかと思いました。まずは以上です。

○川嶋委員

私も基本的に三枝先生がおっしゃられた通りだと思います。
ちょっと一般的なお話ですけれども、おそらく光石先生が懸念されていたようなことは、起こりにくくなるのではないかと思います。というのは、結局、中期計画が出てきます。中期的な活動計画でありますとか、あるいは年度計画とか自己点検評価とかいうものがかなり厳しくかかってくる。監事の監査もある。それから、先ほどのメールなどとの関係では、守秘義務違反、不正の行為、罰則とか、いろんな抑止的な歯止めの要素というのもあります。ともかく、今回もそういう意味で、またはある意味で、活動しなければ次がない。あるいは補助金の査定に反映されるとか、現在、私たちが置かれているよりも、もっと過酷な状態に置かれる可能性がある中で、もう一生懸命やらざるを得ないという状況が作られることになると思います。だから、私は、光石会長のおっしゃるような、基本的な考え方でいいと思いますし、このいろんな委員会なんかも、こんな感じで、恒常的、あるいは臨時に、アドホックに作っていくという、いろんなやり方があって、それはそれでいいのではないかと思います。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。

先ほど、明和委員から一つ話がありました件について、分野別委員会は現在30で、これをもう一度、ご破算にしてということはなかなか難しいと思いますが、30プラスアルファはあり得るかもしれません。

課題別委員会は、その時々、各期の会長だけに限らず、執行部の肝入りで課題別委員会を作

ることになると思います。

機能別委員会についてのご意見はあまりいただきていませんが、これについてはいかがでしょうか。

○三枝委員

はい。機能別委員会については、今、私の方から明確な意見はないですけれども、おそらく新しい法人になった時には、これまでにない役割を持つ委員会が必要になるのではないかなどは思っております。それについては、この後、事務局などと相談をしながら、明確に作っていく必要があるのかなとは思います。今日、お話が出てきたところで言えば、ある程度の年度計画ですか、中長期計画のようなものを、それほどボリュームはないとしても作っていくようなところですか、財務に関係するところ、外部資金を受け入れるのに必要な審査や執行の経過について、ある程度責任を持つようなものは必要になるでしょうし、少し必要なものを追加するということにはなるのではないかなと思いました。以上です。

○光石委員長

はい、今ちょうど画面共有されていますように、機能別委員会には、選考委員会、科学者委員会、科学と社会委員会、国際委員会があります。

それに加えて、中期計画を議論する委員会、財務委員会です。財務委員会は、今、右下の箇所に入っています。

○三枝委員

そうですね。この下の幹事会附置について、もう少しフレキシブルにということであれば、新しい法人の準備をするために必要な委員会は、幹事会の附置として最初を作り、定常的になつたら常置の方に移す、機能別委員会の方に移すというのは、良い方法かなとは思いました。

○光石委員長

この準備委員会は、幹事会附置でしょうか。

○三枝委員

そうですね。

○光石委員長

法人化準備委員会は、図に書いてありますね。

財務委員会がここでいいのか、格上げするのかということについては、議論が必要かもしれません。先ほどの論点整理の中で、中期的な活動計画・年度計画、それから自己点検評価の委員会は必要ということでよろしいでしょうか。②の※印で書いてあるところです。

○三枝委員

はい。私はあつた方がいいと思います。会員が大勢で集まってやるよりは、まず原案を限られた人数の委員会が作る。それは毎年度必要になると思いますし、評価の準備も必要になると

思います。一つか二つの委員会が対応するのが効率的ではないかと思います。

○光石委員長

はい。今ちょうど画面共有していただいている、連携会員が分科会の委員長に就任可能とするかどうかについてはどうでしょうか。会員が委員長の方が望ましいのですが、連携会員が分科会の委員長に就任できなくなると、それはそれで不都合が生じるのではないかと思いますので、会員が望ましいが、連携会員も可能にしておくということいかがでしょうか。

○磯委員

連携会員が委員長をされている分科会は結構あると思います。その際、連携会員が委員長となつたところは、副委員長は会員になるとか、そういう工夫をしている委員会もあったような記憶があります。

○光石委員長

はい。その場合に副委員長を必ず会員とすることができるかどうかわかりません。ただし、問題は会員と連携会員とで、情報の格差があります。いろいろと伝わらないところがありますので、何か工夫が必要と思います。

○川嶋委員

私も、基本的にこれで賛成でございまして、やっぱり連携会員で、その分野、その問題に非常に詳しい方であるとか、これまで実績のあった方がなられるというのにはあり得る話かなと思いました。というのは、それぞれの分野で、会員として選任されている方というのは、やはりその分野が広い場合には、その会員の専門なりなんなり、もちろんコーディネート能力というのは大事ですけれども、専門的な知見には限界があるということもありますので、私は連携会員が委員長になられるというのは全然問題がないのではないかと思います。

ただ、会長、おっしゃられたように、やはり情報の格差をなくすためには、もちろん連携会員にも隨時説明を行うであるとか、あるいはその分科会の中に会員が入ることが望ましいというような形にするとか、いろんな方法を考えられるのではないかと思いました。

ちょっと別の話ですけれども、今のこの連携会員の中には、連携会員（特任）も含むと私は考えていいのではないかと思いました。いわゆる連携会員（特任）が分科会の委員長になるということも妨げないのでないかなと思いましたけど、いかがでしょうか。

○磯委員

質問ですが、現状はどうですか。連携会員（特任）の方が委員長となっている分科会はありますか。事務局、わかりますか。

○光石委員長

そもそもなれるのでしょうか。

○磯委員

そうですね。なれないといった規定はないかと。

○光石委員長

現在は、分科会は会員か連携会員で、それ以外の方は小委員会を作つて、そこに入つていただくという形を取つていると思います。

○磯委員

今の規定では、最初に会員、連携会員で分科会を組織し、議論の上で分野的に足りない場合に、1人、最大で2人の連携会員（特任）を加えることできると理解しています。連携会員（特任）の方が委員長になるというのは、現実的にあるのかなと思いました。

○事務局

はい。事務局でございますけれども、委員会については、会員または連携会員をもつて組織するということが書いてありますけれども、そこに特任を除くというような規定はないので、規定上はなれるのかなというふうに思つております。

○川嶋委員

はい。実は私が申し上げたかったのは、おそらく連携会員（特任）の位置づけというのが変わつてくる。それ以降どうなるかわかりませんけど、27期は変わつてくるので、少なくとも27期は、私たちのこの委員会では、そのぐらい柔軟性を持たせる方向で、決めてもいいのではないかと思いましたので、発言させていただきました。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。これまでの議論では、連携会員（特任）は、幹事会、あるいは役員会で了承してということになります。川嶋先生の先ほどのご意見では、連携会員（特任）も委員長になることは可能だと思います。

○明和委員

今の話とテーマがずれてしまうのですけれども、よろしいですか。連携会員の方の議論を続けた方が良ければ、後でも大丈夫ですが。

○光石委員長

はい、どうぞ。

○明和委員

ありがとうございます。参考資料1をずっと眺めながら、分野別委員会の機能を今後どう発展させるかということを考えていきました。その折、先ほど三枝先生が、会員選考の際に分野別委員会の役割が大事だとおっしゃいました。そして磯先生が、今後データベースを作つていくとおっしゃった。であれば、AIが、この先生とこの先生、この先生が選考のための専門家としてふさわしいとオートマティックに提案、選定してもらえるようになる。では、そうなつた時に分野別委員会の機能はなんだろう、と考えていました。

法人化になりますので、今後、私たち科学者がもっと意識しなければならないのは、市民目線

での価値観だと思います。そうなると、課題別委員会など、早急に国民が科学者の力を借りたい、必要だと思えるテーマに対して、部や委員会を超えて何かしっかりとと考え、提言することができるような機能をいつそう強化していくような建付けが、次期にできるといいのかなと思いました。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。

まず、会員選考に関して申し上げますと、分野毎に業績を審査することになり、その分野の業績が優れているかどうかは、その専門分野の人ではないとわからないと思います。分野別委員会に対応する業績評価については、その委員会の方々、実際には委員長、副委員長といった方々にお願いすることになるかもしれません。ただし、先ほど少し申し上げましたように、これは、選考委員会で議論される話です。私達が提案しようとしているのは、これ以外に分野横断ですか、新興分野であり、そういう分野の人もできるだけ会員として入れるようにということが昨年開催された有識者懇談会で話されていますので、そのような人を汲み上げる仕組みです。名前が紛らわしいですが、分野横断、新興分野の部会を設けることになるのではないかと思います。したがって、そこには、必ずしもこの30の分野別委員会の委員長だけではなくて、もう少し別の方にも入っていただいて、業績が優れているかどうかを審査することになるのではないかと思っています。

それをどういう方にお願いするのかというところについては、まだ決まってはいません。これは、例の20名の候補者選考委員会での議論になります。このようなことを執行部としては、候補者選考委員会に提案しようとしているところです。

○磯委員

先ほど川嶋先生のご意見に関連することですが、確かに以前、この委員会で、連携会員の任期を3年単位とする、という方針が出てきたので。そういう意味で、連携会員の任期が切れた人の中で、この人はこの分科会の中心にならなければ、意思の表出がうまくいかないという場合には、連携会員（特任）が委員長となることは可能とした方が安全かなと思います。

ただ、次の世代、若い方がなかなか意見が出しにくいとなると、これ本末転倒なので、そうならないように分科会内部で調整してもらうという形が現実的と思いました。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。先ほど候補者選考について申し上げましたが、仮に分野が30としても、分野別委員会は部を超えて、各委員会で蛸壺的にならず、コミュニケーションを積極的にして欲しいという気持ちはあります。実際には、分科会等で既にメンバーが相当入り混じって構成されていると思います。

事務局の示す論点で、分野別委員会の下に置かれる分科会の設置数の目安を示すかどうかという点について何かご意見、コメントはありますでしょうか。今は設置数の目安等は特に決めてはいませんが、増えすぎて困っているなどの問題が実際にありますでしょうか。そのようなわけでもないでしょうか。あまり多くし過ぎると大変になるだけだと思います。

○三枝委員

はい、25期から26期になる時に、25期の執行部から結構強く、分野別委員会の下の分科会およびその下の小委員会は、設置について十分な考慮をしてください、どういう活動をするのか、目的を考え、学協会では代替できない活動であるか、学術会議ならではの分野横断的な活動であるかをよく考えて設置してくださいという申し送りがあったと思います。

それで26期には分科会ワーキングなるものを作つて、1回設置提案を出してもらって、これは蛸壺的ではないですかと、継続しているだけではないですかというところには、結局拒否はしなかつたのですけど、1回戻して、もう1回考えてもらったことがありました。また、似たような目的の分科会が提案された時には、例えばデータや情報などがよく出てくるので、シンポジウム等をやるときはぜひ連携して、例えば一部と二部と三部と、違う委員会の下でも同じような審議の計画があるようですから、ぜひ部を超えた審議などが可能になるように、提言を出すようなときには分野横断的な活動してください、などの指摘を開始しました。結局第一部の方でずいぶん分科会の数を、1割か2割かぐらい、85%ぐらいになったんですかね、だいぶ減らしていただいたのですけど、二部、三部はあまり変わりませんでした。会員・連携会員に内定した人は、先輩方から、この分科会やるよと言われて、やる気満々で10月1日を迎えるので、ダメですというわけにもいかなくて、では学術会議ならではの設置提案に書き直して出します、みたいな感じで頑張って出してもらったという雰囲気がありました。

数が多すぎて大変かというのは大変です。小委員会も含めますと、第三部に80個も90個も小委員会があるというのが責任の一つなのですけど、学術会議全体で500近い会議体がありますので、もうこれを回す事務局の方々の労働力たるや、それはもう大変だと思います。

それから会議体の数をもう少し絞った方がいいと思うのは、そんなに数が多いから分科会・小委員会の面倒は、事務局に見ていただく余力はなく、後で出てくるかもしれないけど、幹事の人たちが日程調整から議事録作成、会場予約や案内をみんなやらざるを得ない。そのあたりはもう少し、第27期で、こういう提言をいつまでに出さなければならないから分科会を作るとか、政府の○○基本計画がいつまでに形を作りますから、それまでに学術会議からインプットしなければなりませんから分科会を作るとか、そのくらい具体的に目的を作つて分科会を作つてくださいと。もう1回、そういう意図をお伝えした方がいい気がいたします。作れますよと言うと、みなさん手弁当でもやると言つて、分科会や小委員会を何百と作る気がします。まずは以上です。

○光石委員長

ありがとうございます。今期のはじめに各分科会に、先ほど三枝先生が言われたように本当に必要かどうかの見直しをしていただいたため、スタートが多少遅れたという批判はあったものの、考え方のチャンスになってよかったですという意見もいただいていると思います。見直し、承認を迅速にすることは必要ですが、やはり考え方の見直しをしていただくことは必要だと思います。

委員会の数があまりにも多過ぎるのではないかという意見もあると伺っています。今後、先ほど川嶋先生言われたように、外部の監事の方が入ると、例えば一年半くらい経過した時、全く一度も開催していない委員会が中には出てくると思いますが、そういうのはやはり良くないということで、いきなりレッドカードではないかも知れませんが、イエローカードくらいは出る可能性はあります。

○三枝委員

先ほど申し上げるのを忘れましたけれども、今期、光石先生が第26期のアクションプランを出していただいて、スピードイー・タイムリーな意思の表出とか、そういうのを早い時期に出してくださいたのは、私は大変良かったと思います。

第27期も執行部の方々に、この今期はこういうのをやります、それから課題別委員会も、第26期は全部立ち上がるのに時間がかかりましたが、そうではなくて、できるだけ早く、今期はこういう内容で分科会を作り、審議をします、急ぎ政府の基本計画などに入れる提言はこれこれこれがありますから、課題別委員会を立ち上げるなり、分野別委員会のエネルギーを使ってもらって対応してもらいましょう、みたいな計画をできれば早く作ってもらって、そういうドライビングフォースで動き始めた方がいいだろうなと思います。

そうでないと、全部がボトムアップになって、みんなでまた分科会・小委員会を作つて頑張りましょう、という雰囲気になつてしまいそうな気がいたします。以上です。

○磯委員

今の三枝先生のお話ですと、例えば、防災・減災や地方活性化に関しては、常置にするかしないかということではなくて、期の終盤においてこれは重要で継続が望ましいということを、申し送りをしておくと、そういう意味でしょうか、

○三枝委員

はい。ただ、申し送りも、第25期から第26期に、すべての課題別委員会も、それから分野別委員会も分科会も申し送りはしていると思うんです。ですので、例えば26期にあまり活動しなかつたところは申し送りしないかもしれませんけれども、ある程度の活動を行い、そして今期も何十個という意思の表出がでていると思いますので、そういうところは、今期も頑張ったこの問題は大変重要ですから、27期もやるべきです、という申し送りは残すと思います。

それを引き継いだ人がそのまま活動開始する前に、第27期の学術会議は、こういう委員会、分科会活動、こういう意思の表出を優先しますというのを先に言って活動を開始するのが、肝要な気がします。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。

②、③について、現行の30の委員会は維持すると思いますが、場合によってはプラスアルファがあり得るかもしれないということでしょうか。

分野別の下の分科会については、数は制限をするというわけではありませんが、必要性はよく考えてくださいということだと思います。

連携会員及び連携会員（特任）も委員長に就任することが可能。中期的な活動計画、年度計画、自己点検評価に関する委員会は設置が必要。

③について、課題別委員会はこの通りでいいと思いますが、課題別委員会について申し送りはするが、本当に設置するかどうかは次の期で考えていただく。

機能別委員会は、多少数が増えるかもしれません。

分野別委員会の下の分科会は、基本的には各期リセット、その言い方が良いかどうか分かりま

せんが、必要性を見直していただくということだと思います。

○明和委員

分野別委員会は30あるのですけれども、具体的にどこの委員会かという点の発言は遠慮させていただきますが、委員会、新たに構成したいという声があります。そうなった時に、法人化後に、次期ではなくても、以降委員会を増やしていく、あるいは統合していくという意思決定は、どの部署が決定するのでしょうか。どこが決定権、決議権を持つことになるでしょうか。

○光石委員長

これは事務局に伺います。役員会か総会のどちらかだと思います。

○事務局

はい。事務局でございます。分野別委員会につきまして、現行では、どういう委員会を置くかについては、日本学術会議細則で決まっております。細則は総会決定ですので、もしこれを維持するのであれば、総会において、決議することになるかと思います。

○明和委員

なるほど。そうしますと、現行の30をそのままスライドさせて、プラスアルファ新興領域の委員会という建て方でいくのか、全体的な見直しも視野にいれつつ増やしていくのか、というのは重要な議題であるように思います。

特に人文・社会科学では学術のアウトカムがかなり多様で、そうなるとディシプリン、アプローチも変わってきます。既存の委員会の集まりでも、なかなか実りある議論になっていなかつたり、ただ集まっている感があったりということは実際ありますので。どの時点でどう見直すのがいいのかというのは本当に難しいと思いました。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。もしそのような議論があるのであれば、この法人化は一つの良い節目であると思います。間に合うように、ご提案いただくのがいいのではないかと思います。ただし、総会で決めないといけませんので、もちろん臨時総会も可能ではありますが、回数はそれほど多くはないということになります。

分野別委員会の数があまり多過ぎるのも、どうかとは思いますが、統廃合は当然あり得ることと思います。分野別委員会は、基本的にはこれまでディシプリンベースだと思います。もし何かあれば、ご提案いただくのが良いと思います。

○三枝委員

はい。ちょうど1月に、会員の意見交換の機会が1回あると思うので、部の中で、率直に意見交換した方がいいのではないかなと思いました。今おっしゃったように、かつて作った分野別委員会の作り方が、今でも最適なものなのか、それとも、統合あるいは組み分けをした方がいいのか。

それから、新しい学術会議というか、法人化した学術会議に対しても、学協会の応援というのはどうしても必要です。その時に、いくつかの分野別委員会は、結構大きな、会員が何千人

か何万人かいるような学協会の連合と連動して活動しているところもあるので、そういうところは名前を失いたくないとか、いろいろ本音の意見があると思うので、いきなり幹事会というよりは、1回少人数の意見交換のような場で、本当に実態としては何をしたら良さそうなのかという意見を出す機会があるといいと思いました。以上です。

○光石委員長

廃止する方は自ら言つていただかないと、なかなか外から別の分野別委員会をなくすというのは言いにくいくかもしれません。

明和先生、先ほど言われたように、ある分野や横断的な分野について、こういう提言を出した方がいいということがあれば、例えば、それを時限付きで設けるということは考えられると思います。時限付きと申し上げたのは、必要でしたら名前を変えるなり、ミッションを変えるなりして、次の期も開催すればいいと思います。

分野別委員会は最近では固定していますが、多少フレキシブルに必要な分野を作るということは、日本学術会議の法人化の目玉となる可能性はあります。

○明和委員

はい、ありがとうございます。そういうお言葉をいただけて、とても安心するのですけれども、まさしく、三枝先生が先ほどおっしゃったことが、本当に的を得ていると思います。例えば、国家資格問題で言いますと、学術会議が法人化になったという流れの中で、学術会議にコミットすることに拒否感をもたれた連携会員の先生がたもかなりいらっしゃいます。その委員会を維持すること自体、既存のディシプリンで委員会を維持すること自体がかなり難しいというふうなことが実際に起こっている委員会もございます。

今、法人化となっていくステージにおいて、学協会や学会のような既存の団体等が求める価値と学術会議のそれとのミスマッチや、あるいは溝みたいなものが、実際どんなふうに起こっているのかなど、実際のお声を聞くような会があったほうがよいと思います。分野別委員会の見直しに活かせる、健康的な議論ができるのではないかと感じます。

もう一点、先ほど三枝先生のおっしゃったご意見には賛成で、トップダウンでいろいろ議論する委員会と、ボトムアップ的に議論する委員会があってもいいかなと思っております。特に国民がこの法人化の動向を意識的に見ている今の時期においては、トップダウンで、今期はこういった課題に私たちは向き合うんだという宣言を明示して議論を進めていく活動を強化することで、透明性を持って国民に伝える機能が果たせれば、非常にフレッシュな感じがすると思いました。

○三枝委員

光石先生がさつき少しおっしゃったように、分野別委員会にもし追加をする場合は、いきなり、こういう新興分野は大事だよねと言ってパッと追加するというよりは、例えば、課題別委員会のようなところで、三年、六年とやってみて、これは是非とも、もう少し長くやるべきというテーマを選んで、一つの分野とそれが呼べるようになっているのであれば、分野別委員会に移行する、役員会などで十分に議論した上で、総会にかけるとか、そういうのがいいのではないかと思いました。

例えば、防災減災については、日本において、これから防災減災が重要でなくなる、審議が

必要でないというのは、ちょっと私自身は想像できないくらいですし、そういういくつかすでに活発な活動が行われていて、しかも継続が必要と多くの人が認めるようなものを順次、分野別として長期的に続けるようにするのはいいかなと思いました。以上です。

○光石委員長

はい、私も同じことを思いましたが、分野別はディシプリンに応じた、あるいは対応するところがあります。課題別で、三枝先生が言わされたように、ある程度確立してから分野別という方がいいかもしれません。残念ながら、防災減災は日本ではなくなりそうにありません。分野別委員会については、1月10日に皆さんにご議論いただくのもいいかと思います。他にご意見いかがでしょうか。

○磯委員

少し戻りますが、※印のところの中期的な活動計画、年度計画、自己点検評価について、それぞれ委員会を作るとしたら、役員会附置委員会とするのか、総会附置委員会とするのかどちらでしょうか。財務委員会についても同様の質問です。

私は、役員会附置委員会にした方が良い様な気がします。

○光石委員長

そうですよね。実態としてはそれほど違わないような気もします。

○磯委員

そうですね。要するに幹事会で決定してから総会にかけるか、直接総会にかけるかの違いでしょうね。

しかし、現実的に幹事会でやはり議論、決定していますよね。その意味で、この組織図の意図とすることが。私にはよくわからないのですが。

○光石委員長

事務局わかりますでしょうか。幹事会で最終決定していいかどうか。

○事務局

はい。事務局でございます。計画 자체は総会決議事項なので、最後は当然、総会にお諮りして決めていただく必要があるかと思いますけれども、それに先立って、総会に決議をいただく前に、会長が役員会の議を経て、提出することになっていますので、役員会のプロセス自体はございます。

○光石委員長

機能別委員会で4個と書かれている、選考委員会や科学者委員会もそうであるということでしょうか。

○事務局

中期的な活動計画や年度計画、そして自己点検評価は、どの委員会で議論なされようと、会

長が最終的に役員会の議を経て総会にお諮りして、総会の決議を得るものとなっておりますので、という意味でお伝えさせていただきました。

○光石委員長

幹事会の、次期からは役員会の附置委員会になるということですね。よろしいでしょうか。

○磯委員

そうした場合、この組織図で上方の常置委員会の4つは、ダイレクトに学術会議の総会の方に線が引いてあります。

○事務局

そうですね、もともとその計画 자체を、どの場で原案を審議していただくのかというの、何か決まりがあるわけではないので。もちろん幹事会附置委員会として、例えば計画策定委員会のようなものを置いていただいてもいいですし、機能別委員会みたいなところでご議論をいただいても構わないとは思います。

ただ、今、説明させていただきました通り、役員会の議を経て、最後は総会にかけるということは、いずれの委員会でやったとしても、プロセスとしては法律上必要になるということかと思います。

○磯委員

それでは、常置委員会と幹事会の間にも、線を結ぶ必要があるということですか。

○事務局

組織としてはそういうことではないですけれども、あくまでもその計画を作る場合には、組織上、幹事会の下にぶら下がっていなくても、今回、役員会ですけど、役員会の議は経なければいけないというのは法律で決まっているということございます。

○磯委員

要するに組織のつながりという意味ですね。要するに、例えば、選考委員会での話が幹事会を全くスルーして総会に行くという、そういう意味ではないですね、これ。

○光石委員長

はい。今は思っています。

○磯委員

それはないですよね。組織が所属するという意味だけですね。わかりました。

はい。了解しました。

○光石委員長

はい。これらも整理が必要です。絵を描いてみて、それでいいかどうか、皆で確認する必要があるかもしれません。

○川嶋委員

すみません。ちょっと質問ですけれども、よろしいですか。今この参考1の資料というは、右の肩書きのところに令和7年10月現在というふうに書かれていますが、今事務局が説明されたのは、新法のもとにおけるお話でしょうか。私は、これは現在の建付けがこう書いてあるというふうに思ったのですけれど。つまりどういうことかと言いますと、こういう委員会は幹事会のもとに置かれていて、幹事会にいろいろ内容が報告されるということで、最終的に、総会に出される時には、幹事会の議を経て、最終的に総会に出される。ところがこっちの常置委員会の方は、会長の提案というはあるでしょうけれども、幹事会の方には、例えば報告とか、何かその程度のもので議が経られているわけじゃないというような感じに、この図だと受け取れるのですけれども。まず新法で話をされたのか、これ現在の話なのかで、現在、そのあたりの決議の有無について、審議の有無についてはどうなっているのかということについてお聞きできればと思います。

○光石委員長

事務局が答える方が良いかもしれません、新法のほとんどの部分は来年の10月からです。しかし、いくつかのものについては、成立した時点から有効です。

○川嶋委員

それはこの選考の方ではないかなと思うのですけど。科学と社会とか国際というのはちょっと私よくわからないので、今おっしゃられた通りだと思いますけれども、ちょっと教えていただければと思うのです。これは新法のもとにおけるということでしょうか。

○光石委員長

そうではないと思います。

○川嶋委員

ではないですよね。

○光石委員長

これは、現行法、すなわち従来の法律のもので、先ほども言いましたように、新法のほとんどは来年の10月から有効です。

○川嶋委員

そうですよね。ただ、おそらく選考関係はその前にやらないと選考できませんので。それが生きてくると。

○光石委員長

そうです。それ以外に、定年の規定は既に有効です。事務局合っていますでしょうか。

○事務局

はい。まず、この参考1の図は、おっしゃられていたとおり現在の図ということでございます。この幹事会附置だけ、幹事会を経ているように見えているのは、あくまでも組織上、この幹事会附置委員会が幹事会のもとに置かれている、それ以外の委員会については、学術会議に置くとしか書いてなくて、ダイレクトには組織上、幹事会のもとにはないという意味で書いています。それぞれの委員会で、例えば重要な決定事項などがあれば、当然、今であれば幹事会を経て、総会に上がっていくというようなことになっていると思いますので、それ以上の意味を、この幹事会の線が意味しているわけではございません。

その上で、新法のもとでどういうことになるかと申しますと、新法では、幹事会ではなくて、役員会になっているというのは、前申し上げた通りですけれども、その上でどこにどういう形で委員会を置くかというのは、全く法律には規定がございませんので、そもそも、この分野別、機能別、役員会附置みたいな、この分け方自体も、もちろん見直すことは可能ではございます。

ただ、先ほどの計画策定につきましては、法律上、最終的に総会で決めなければいけませんで、その際には役員会の議を経なさいということが法律上明確に書かれていますので、この計画策定の委員会がどういう建付けになろうが、そういう手続きを踏まなければいけないということ、これは法律で決まっているということでございます。

○川嶋委員

どうもありがとうございました。結局、規定が、学術会議のもとに置くというふうに書いている場合には、常置委員会のこういう線の引き方になるということですね。

おそらく、先ほど三枝先生がおっしゃられたような、分科会の数でありますとか、あるいは小委員会の数とか、それにつきましても、これも光石先生おっしゃられたように、おそらく今度、監事の監査であるとか、評価委員会とか、運営助言委員会とか、もういろんなものがいろんな形で、介入と言いますか、関与されることになると思いますので、今、方針を決めることは可能だと思いますけれども、おそらくその決めた方針通りいかかどうか。あるいは仮にそう行ったとしても、今後また27期の中で、かなりリファインされていくような感じもします。それがいい方向になつたらいいですけれども、実際にはやってみないとわからない。関与の仕方と言いますか、評価委員会、運営助言委員会、監事の関与の程度、仕方にも関わる問題かなという感想を持ちました。

○光石委員長

この準備委員会はあくまでも案を作っている委員会です。連携会員については総会で多くご意見いただいたと思います。

この準備委員会でのおよその方向性について説明しますが、今度、例えば1月10日に皆さんお集まりになる会議もありますので、そこで軌道修正ということもあり得ると思います。先ほども申し上げましたように、例えば、分野別委員会や課題別委員会についても、意見が出てくる可能性はあります。分野別委員会については、もう一度よく考えてくださいと申し上げる方がいいかもしれません。

残り10分程になりましたが、事務局の箇所について、意思の表出等において、事務局がある程度助言を可能とするかどうかということについてご意見を伺います。これは今、磯先生を中心

心に、意思の表出関連でいろいろやられているかと思いますが、事務局から過去にはこういうものがあるというようなことについて、かなり支援いただいているのではないかと思います。したがって、助言はある程度していただく方がいいのではないかと、私は思います。磯先生お願いします。

○磯委員

はい、ありがとうございます。査読の多くは二段階で、これを効率化するかどうかはまた別の議論ですが、査読に対してその内容を整理するとか、作成者側から回答したものについて再度査読コメントが生じることが多いですが、その中でも必要か不要かを整理するところがナイーブなところですが大切な課題です。事務局が、作成者や査読者の意見も踏まえて、意思の表出の中立性や客観性、場合によっては両面併記の必要性を確認し、必要に応じて査読者の意見と共に作成者に返しています。しかしながら、時には作成者から、事務局に苦言が届くことがあります。これに対して事務局が対応していますが、そのための時間と労力がかかることが往々としてあります。そのことへの対応が必要です。そういう意味では、こうした課題に対して、先ほど提案しました取りまとめ委員の権限を強くする、エディターインチーフもしくはエディターのような権限を付与してそうした人数を確保するという方法しかないのではないかと思います。事務局から何かこの様にして欲しいといった議論はありましたか。

○光石委員長

お願いしていいでしょうか。結構微妙なところかもしれません。

○事務局長

はい、ありがとうございます。事務局としての考え方ということで、書かせていただいているところが正直ございますけれども、今、磯先生がおっしゃっていたような、特に査読等の過程において、私どもの方から、いろんな、こうしたらどうでしょうかというようなお話をさせていただくことがありますけれども、そうしたことが、日学の中の規則、細則等も通じて、事務局の機能として、どこにも出てきてないということになっています。私どもがこうした方がいいのではないかですか、みたいなことを申し上げても、場合によってはそれはちょっと、会の中で決める話であるというようなことを議論されるケースもありますから、もちろん最終的には先生方でお決めいただく世界ではあるのですけれども、何かこういう、助言という役割等、助言という表現かどうかはともかくとして、事務局の役割というのも書くというのも考えられるのではないかということで、提案させていただいたということであります。

○磯委員

分かりました。そうであれば、事務局からの提案としては、ここに書いてあるように、過去の意思の表出のレビュー等に基づき、こういう意見もあるがこういう意見もあるという、中立性、客観性についての指摘を事務局から行える、それに対して作成者や査読者がそれを重視すると言いますか、しっかりと受け止めることが大切です。あと、科学的記述以外の文言については、査読者によってライティングパターンが異なります。そのため、細部の文言の修文については事務局に任せるという業務内容は規定してもいいのではと思います。

○光石委員長

事務局が、例えば、客観性ですか、過去の意思の表出に関するについて助言することができるというような文言があるほうがいいということでしょうか。

○磯委員

はい。例えばすでに発出されている意思の表出と矛盾する時には、その点についてしっかりと参照し、検討してほしい。現在でも、申し出に対する助言書において、科学的助言等対応委員会の取りまとめ委員等が事務局と相談しながら、そうした指摘をしているところです。それが十分に機能すれば、査読のプロセスが効率化できるので、こうした業務について明確化した方がいいと思います。

実際、申出書の中に、過去十年間の関連する意思の表出の記載がありますが、多くの場合、不十分です。そこは、事務局で補充していることは事実です。それを含めて先ほど述べた中立性、客観性の面での提案を事務局ができるということ。あとはエディティング、意味合いが変わらない修文の提案は、事務局の方である程度任してもらうことは、事務局の仕事として入れてもいいと思います。事務局としてはそういったところですか。

○事務局長

はい。今、磯先生がおっしゃっていただいたような趣旨でお助けできるということを、ある程度明示していただけだと、一層仕事がやりやすくなるのかなという正直な思いがございます。

○磯委員

はい。賛成です。

○光石委員長

エディターインチーフの判断の手前で、本当はアソシエイトエディターが交通整理をしていくべき話というようにも思います。既に明文化されているのかもしれません、明確にするほうがいいと思います。

○磯委員

今は明確化していません。

○光石委員長

今はしていないですか。

○磯委員

あくまで取りまとめ委員とか、その様なレベルです。

○川嶋委員

私は、今回この法人化でいろんなことを考えさせていただいたのですけれども、おそらく、一番大変になるのは事務局だと思います。現に今一番大変だと思うのですけれども。その時に

おそらくこの負担の問題というのは、どうしても避けて通れない問題です。その負担を軽減するためにはどうしたらいいのかというと、やはり先ほどちょっとおっしゃられたような、専門的な知見を持った方に任期付きででも入っていただくということ。その必要性というのは、かなりあると思います。それは今度、予算の問題につながっていくと思いますし、もしも今、規定のないところで、こういう過剰な負担をされているというふうに外部から見られた場合には、おそらく運営助言であるとか、評価委員会とか、あるいは監事とかから何かこう言われる可能性があります。あるいは、労基法上の問題に発展しかねないような問題もなくはないと思います。したがいまして、私はこれまで議論された通りで、まさに明文の規定が必要であると考えます。ただ、それによって負担が過剰になるというのは本末転倒だと私は思いますので、結局、任期付きであれ、とにかく人を増やしていただけるような、財源的な措置を強く要求するための根拠としても、その条文というのは、私はぜひ使っていただいて、現在の事務局の負担過剰というのを軽減していただければありがたいと思っております。以上でございます。

○光石委員長

私が想像するに、時間的な負担もあるかもしれません、会員の中には、事務局が何の根拠でそれを言えるのかというようなことを言う方はいらっしゃるかもしれません。勝手な想像ですが、そのように思いますので。

○磯委員

どこでもエディターインチーフは睨まれ役です。

○光石委員長

したがって、そのような文章はやはりある方が、事務局としては助かると思います。

○川嶋委員

私も全く同じ意見で、結局何をやっても、人間それぞれ考え方方が違いますのでいろいろ言われます。そういう時に、おっしゃる通りで、何か規定があるというのは非常にいいということと、専門的な知見から、専門的と言っても、その当該分野自体の専門というよりも、むしろその、こういう形式面であるとか、意思の表出、先行的なものがあるかどうか、それとの内容面での抵触であるとか、積み重ねの問題であるとか、あるいは法規の抵触の問題であるとか、いろんな問題を、とにかく見られるような方がいらっしゃったら一番いいのではないかと私は思いました。

もうおっしゃる通りで、一番矢面に立って、いろいろご尽力された方がおっしゃっていますので、その通りだと私も思いますし、査読は大変だというのも、非常によくわかります。ありがとうございます。

○光石委員長

はい。そうすべきでないという意見の方が、もしいらっしゃいましたらお願ひします。よろしいでしょうか。それでは、今のような方向性にしたいと思います。

今日ご議論いただきたいのは以上です。資料2は、これまで議論いただいたものをまとめたものですので、今細かく見る時間はございませんが、もし、これは修正する方がよいという箇

所がありましたら、次回に言っていただければと思います。

一つだけ、役員会のところで、役員会終了後は記者会見を行うと書いてありますが、おそらく前期からそういう慣わしになって、それ以前には記者会見はあまりされていなかったという話も聞きます。日比谷先生が詳しいかもしません。

したがって、記載されていてもいいですが、あえてここに役員会終了後に記者会見を行うとまでは書かなくてもいいのではないかという気もしますが、どうでしょうか。

○日比谷副委員長

オープンな日本学術会議、何をやっているか、それでなくとも知られていないという問題を抱えていると言わざるを得ないですが、記者会見を定期的にすることによって、今も光石会長がなさっていますが、毎月、幹事会で議論していることだけでなく、その月に起こったことについて、まずお話をなさるというのは、私はあってもいいのではないかと思います。あと、やはり、我々としては、いろいろあり方問題など難しいことも続きましたので、個別の取材申し込みが来てしまうわけですが、もう全部記者会見で聞いてくださいというふうに言えるのはいい点かなと思います。

○光石委員長

望ましいぐらいでもいいでしょうか。

○日比谷副委員長

必ずということではなくてもいいと思いますけど。ただやはり記者との関係を保っていく、お友達になるという意味ではなくて、情報をしっかり出して、向こうからの質問にも答えるという姿勢は、私はやはりあったほうがいいと思います。

○光石委員長

はい、それでは書きぶりはどうしましょうか。

○磯委員

原則を加えるのはどうですかすか。あ、すでに入っていました。

○日比谷副委員長

これ頭に入っているので、望ましいではなくても原則として行うので、今月は原則と違いますよと言えるから、この文言でもいいかなと思います。

○光石委員長

はい、今期にも幹事会後に記者会見をやらなかつたこともあります。ここが少し気になりましたが、その他も見ていただいて、もし何かあれば、次回発言いただければと思います。

時間が7分30秒ぐらい過ぎてしましましたが、よろしいでしょうか。次回は12月24日水曜日の朝8時半からの開催となりますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。

本日は以上です。ありがとうございました。